



南アルプス

市議会だより

No.48

第1回3月定例会市議会

平成 27年5月18日 発行



第13回 桃源郷マラソン (平成 27年4月12日)

本市の大きなスポーツイベントのひとつ。大会名の「桃源郷」のとおり、当日は桃やスモモの花が咲き誇り、南アルプス連峰や富士山の美しい景観も併せ、参加者の目を楽しませてしています。今回も7,800人超のランナーが参加されました。

主な内容

- P 2～ 平成27年度 当初予算
- P 3～ 議決結果等一覧表
- P 4～ 各常任委員会委員長報告
- P10～ 代表質問 (3会派)
- P13～ 一般質問 (6議員)
- P16～ 政務活動報告 (新生改革クラブ・かがやき21)
- P18～ 平成26年度 他県・市議会からの視察状況
- P19～ 議会だよりクイズ

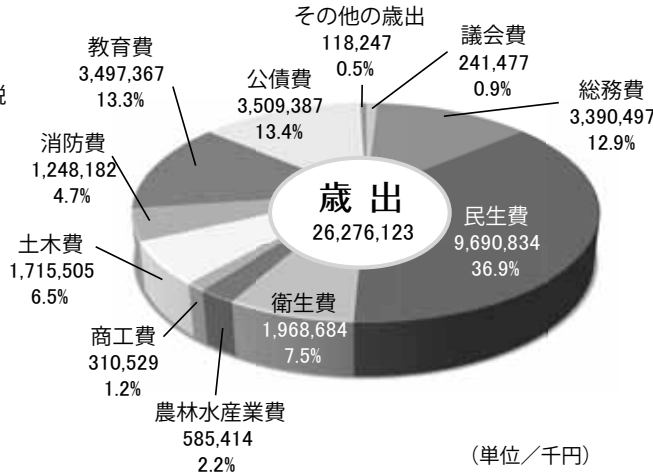
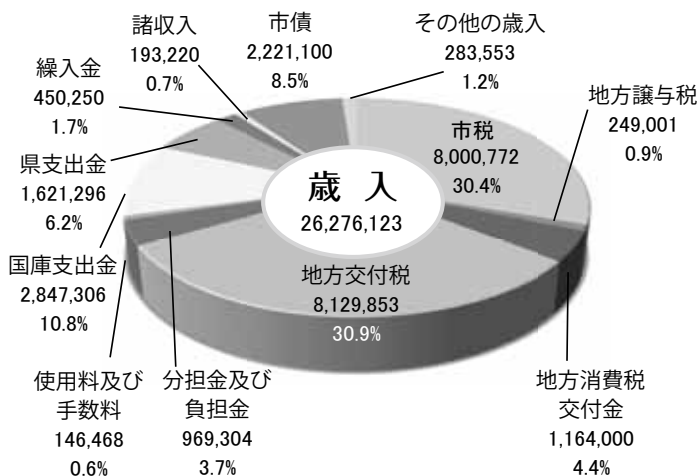
第2回定例会の会期予定

- 6月 8日……………本会議 (初日)
- 15日……………代表・一般質問
- 16日……………一般質問
- 18日～ 24日……………各常任委員会
- 7月 3日……………本会議 (最終日)

みなさんの傍聴をお待ちしています!

※詳しくは市ホームページをご覧ください

平成 27 年度 当初予算 262 億 7,612 万 3 千円 を可決



平成 27 年度当初予算案について、各所管事業予算審議を行うため、総務・厚生文教・産業土木常任委員会を開催し、各委員会において、慎重に審査した結果、一般会計、16 特別会計、企業会計の全ての当初予算案を可決しました。

なお、今回の当初予算案については、第 2 次南アルプス市総合計画に基づく、新たな施策体系による「施策別枠配分」方式により、行政評価と予算とを連動させ、限られた財源を真に必要な施策

特別会計	185 億 116 万 1 千円
企業会計	19 億 7,840 万 6 千円

に積極的かつ効率的に配分する予算編成方針ではありますが、4 月の市長選挙を控え、市民生活に必要で、欠くことのできない義務的経費や、継続的な事業に係る経費、緊急性がある事業経費を中心とした「骨格予算」となっています。

総合計画政策体系別の主な事業～市長所信 (抜粋)～

- 政策名:「安全でみどり豊かな人がつながるまちの形成」
 - 主な事業：ユネスコエコパーク推進事業
 - 防災組織運営支援事業
 - 防災資機材整備支援事業
 - エコライフ促進事業
- 政策名:「ともに生き支えあうまちの形成」
 - 主な事業：児童手当給付事業
 - 子ども医療費助成事業
 - 子育て世帯臨時特例給付金給付事業
 - 民間保育所、幼稚園等の施設型給付事業
 - 敬老祝品等支給事業
 - 介護給付、訓練等給付事業
 - 重度心身障害者医療費助成事業
 - 障害児通所等給付事業
 - 水痘ワクチンの予防接種事業
 - 不妊治療助成事業
 - 妊婦・乳幼児健康診査助成事業

- 政策名:「うるおいと活力のある快適なまちの形成」
 - 主な事業：担い手支援事業
 - 青年就農給付金事業
 - 農地の利用集積円滑化事業
 - 櫛形山環境保全事業
 - 農地・水・農村環境保全向上対策参画事業
- 政策名:「心豊かな人と文化をはぐくむまちの形成」
 - 主な事業：市単独講師派遣事業
 - 児童生徒系情報ネットワーク整備事業
 - 八田小学校校舎大規模改造事業
 - 白根源小学校、八田、櫛形、白根巨摩中学校屋内運動場整備事業
 - 白根御勅使中学校校舎整備事業
 - 中学校の空調設備整備事業
- 政策名:「未来をひらく経営型行政運営の形成」
 - 主な事業：新庁舎建設推進事業
 - 公共施設再配置推進事業

平成27年 第1回定例会の議案に対する 議決結果等一覧表

起立採決を行った議案	早田	名取	小池	中込	飯野	穴水	齊藤	清水	藤本	齊藤	河野	花輪	西野	石川	小林	向山	名取	浅野	内池	深澤	審議結果	
	記史	泰	伸吾	恵子	久	広	論	重仁	好彦	博明	木綿子	進	浩蔵	壽	敏徳	敏宏	常雄	伸二	虎雄	米男		
教育長の勤務時間その他の勤務条件に関する条例の制定について	×	×																				○
教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の制定について	×	×																				○
指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について	×	×																				○
包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の制定について	×	×																				○
地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理について	×	×																				○
介護保険条例の一部改正について	×	×																				○
平成26年度一般会計補正予算（第8号）	×	×																				○
平成27年度一般会計予算（当初予算）	×	×					×															○
平成27年度介護保険特別会計予算	×	×																				○
平成27年度居宅介護予防支援事業特別会計予算	×	×																				○

1. 清水実議長は除いています。
2. 議案等に反対した場合のみ「×」印で表示します。
3. 審議結果の「○」印は可決（採択）、「×」印は否決（不採択）したことを意味します。
4. 金丸一元議員については、3月6日付けをもって議員辞職をしたため、採決には加わっていません。

異議なく全会一致で可決（採択）された議案等		
条例関係	制定	地域支援事業の利用料に関する条例／特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等に関する条例
	一部改正	行政組織条例／行政手続条例／職員給与条例／福祉サービス手数料条例／地域密着型サービス運営委員会条例／指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例／指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例／市立保育所条例／放課後児童クラブ条例／温泉条例／ふるさと文化伝承館条例等／みどりの郷つつさわ条例／芦安山岳館条例／下水道条例
	廃止	保育の実施に関する条例
一般会計	平成26年度一般会計補正予算（第9号） 平成27年度一般会計補正予算（第1号）	
特別会計・事業会計	二六年度分 補正予算	国民健康保険（第3号）／後期高齢者医療（第3号）／介護保険（第4号）／下水道事業（第4号）／温泉給湯事業（第1号）／山梨県北岳山荘管理事業（第1号）
	二七年度分 当初予算	国民健康保険／後期高齢者医療／下水道事業／芦安農業集落排水事業／温泉給湯事業／山梨県北岳山荘管理事業／白根簡易水道事業／芦安簡易水道事業／芦安恩賜県有財産保護財産区管理会／中尾山外一字恩賜県有財産保護財産区管理会／高尾山外一字恩賜県有財産保護財産区管理会／城山外一字恩賜県有財産保護財産区管理会／雨鳴山恩賜県有財産保護財産区管理会／土地取得造成事業／水道事業会計／自動車運送事業会計
その他		山梨県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更に伴う山梨県市町村総合事務組合規約の一部変更について／山梨県市町村議会議員公務災害補償等組合の解散について／山梨県市町村議会議員公務災害補償等組合の解散に伴う財産処分について
		字の区域の変更について／市道路線の認定について／芦安浄水場膜ろ過施設建設工事（建築工事・機械電気工事）請負変更契約の締結について／南アルプス市外二市一町指導主事共同設置規約の一部変更について／財産の取得について（小学校教師用指導書・教師用教科書）
請願	増穂商業高等学校の存続を求める意見書の提出に関する請願について	
意見書	増穂商業高等学校の存続を求める意見書の提出について	

総務常任委員会

= 条例 =

- 教育長の勤務時間その他の勤務条件に関する条例の制定について
- 教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の制定について
- 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理について

以上の3案件については、同じ内容の反対討論がありました。

反対討論 元となる地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が、中立公正であるべき教育への政治的介入を強めるものであると考えるので、それに伴う条例改正は行なうべきではない。

採決 賛成多数で原案のとおり可決

= 予算 =

○平成 26 年度一般会計補正予算 (8号)

Q 財政行革課が所管する「基金積立金」について、昨年同様に8億円を超える基金積み立てが計上されているが、その分を新規の事業として他に充てることは可能か。また、基金の中でも財政調整基金に積み立てないのはなぜか。

A 政策的に行う事業であれば担当課が市長と協議し、実施となれば予算要求があり、要求時点で財政担当と協議して予算付けすることは可能である。財政調整基金に積み立てないのは、同基金が一般的には、予算規模の約1割程度あれば良いとされていることから、すでに市の予算規模の1割を超えているので、他の基金に積み立てた。他の基金も市債の償還や将来の公共施設整備に充てる基金として重要であるとする。

Q 消防本部消防課が所管する「消防団ポンプ車等購入事業」で、八田分団第二部は、なぜ軽四輪のポンプ車にしたのか。

A 野牛島地区からの意向によるものだが、団員も少なく、大きなポンプ自動車でなくて

も、軽四輪のポンプ車でも十分な機能が保持できるため、今回の変更となった。

反対討論 年度末に8億円もの基金を積み立てるが、そのわずかな予算でも実行できる事業はある。ただ基金に積み立てるのでなく、補正予算の中でもっと少子化対策など攻勢的な新規事業について打ち出していくべきと考える。

採決 賛成多数で原案のとおり可決

○平成 26 年度一般会計補正予算 (9号)

Q 政策推進課が所管する「ふるさと名産品助成事業」について、事業の期間と対象となる品目はすでに決まっているのか。

A 期間は平成 28 年 3 月 31 日までだが、対象となる果物のある期間か、予定金額に達した時点で終了となる。また、品目はさくらんぼや貴陽、シャインマスカット等、その時期の作柄を見ながら決めて行きたい。

Q 交通政策室が所管する「てっ!! すぐ行ける じゃん南アルプス」高速バス利用促進事業について、高速バスの割引チケットの対象者と割引額はどれくらいか。

A 対象者は東京方面から本市を訪れる人を対象として、片道1,000円分の補助を行う。チケットは、新宿のチケット売り場で販売し、往復分を買うことができる。



市の魅力が描かれ「南アルプス市～新宿線」を運行する南アルプスエコパークライナー

○平成 27 年度一般会計当初予算

Q 秘書課が所管する「広報発行事業」で、発行部数が 300 部増えている理由は。

A 平成 26 年度から市内のコンビニに新たに置かせていただいているためである。

Q 政策推進課が所管する「ふるさと納税事業」について、平成 26 年度の実績は。

A 12 月末までで 80 件の寄附をいただいた。内訳は、1～5 万円が 50 件、5～10 万円が 19 件、10 万円以上が 8 件などで、最高額は 45 万円、総額では 317 万 6 千円となっている。

Q 政策推進課が所管する「国際交流の訪問事業」で、補助金が 1 人当たり 5 万円から 10 万円に上がったことは評価できるが、最近の国際情勢においてテロなど、危険な報道が多く見受けられる。海外へ訪問する生徒たちの安全性をどのように確保していくのか。

A 訪問先は固定されているので、これからも十分な情報収集を行い、危険があると判断した場合は、即時中止するなどの措置を講じていく。

Q 管財契約課が所管している公用車の管理体制について、1 台ごとに管理日誌を付けているのか。

A 管理日誌は付けずに情報共有ソフトによる予約管理を行なっている。

Q 使用者、走行距離、給油状況、清掃の有無など、管理日誌を付けることで、職員の公用車に対する意識が変化する。公用車の安全な運行をしていく上でも大事なことなので、管理体制の改善を求める。

A 今後の検討事項とする。

Q 防災危機管理室が所管する「防災リーダー養成講座協働事業」について、年間 25 時間程度と長い講習期間がネックとなり、地域からの参加者が集まらないとの声を聞くが、改善策はあるのか。

A 全講習の 85%以上の参加で修了証書を交付している。また、仕事等で受講できなかった必須項目については、補講を実施している。市の防災リーダーとして必要な知識の習得と考えており、これからも同様なプログラムで継続していく。



防災リーダー講習会の様子

Q 各地域から防災リーダーを推薦するが長続きしない。報酬を出したり、再任をお願いするなど、行政も考え方を変える必要があるのではないかと。

A 自主防災会長等は 1～2 年で交代される地区が多いが、地域の防災に特化して会長を補佐する市の防災リーダーについては、複数年継続して活動いただけるようお願いをしている。地域の事情により継続が困難な地区もあると聞いているが、複数年務めていただくことで、より活動が広がると考えており、引き続き依頼していきたい。なお、手当については現状検討段階としていないが、防災リーダー専用の名前の入ったヘルメットの準備をしている。

反対討論 新庁舎建設事業を含む当初予算には反対する。

採 決 賛成多数で原案のとおり可決

その他の案件は、すべて全会一致で可決されました。

■ 常任委員会 委員長報告 (抜粋)

厚生文教常任委員会

= 条例 =

○指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について

Q 介護予防サービスを今までより充実させていく必要があるが、条例制定によって今後どう変わっていくのか。

A 市に事業移行しても現在と同数の事業所が継続して事業を行う予定である。コミュニティ・カフェが現在3ヵ所あるが、今後は随時増やしていく予定である。

○指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について

○包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の制定について

○介護保険条例の一部改正について

以上の3案件については、反対討論および賛成討論がありました。

反対討論 2つの条例制定については、法改正による国から地方への丸投げで、条例により開始を遅らせることも可能であるため、反対する。また介護保険の一部改正については、保険料の値上げに関するもので認められない。

賛成討論 2つの条例制定については、増加する高齢者を地域で支えるため、地域の事情に応じた対応が必要である。また介護保険の一部改正については、介護保険制度を今後も持続するため、一定の負担増は必要であり、改定額も適正である。

採 決 賛成多数で原案のとおり可決

= 予算 =

○平成26年度一般会計補正予算(8号)

Q 福祉課に「会計検査の指摘による過年度分の返還金」の計上があるが、今後の再発防止策は確立したのか。

A 保健福祉部内において、補助金のマニュアル、チェックリストを作成した。今後は担当者および管理職がチェックしていく。

○平成26年度一般会計補正予算(9号)

Q 子育て支援課が所管する「多子世帯向けプレミアム振興券助成事業」について、多子世帯の基準は。また対象者への連絡方法、公平性や購入制限はどのようになっているか。

A 多子世帯は子ども3人以上の世帯が対象で、3千セットを販売する。多子世帯の方にはお知らせを送付する予定である。購入に関しては、上限を1世帯3セットまでとすることで、公平性を担保している。

Q 子育て支援課が所管する「地域子育て支援力拡大事業」について、ワークシェア事業とはどのような内容の事業か。

A 子育て支援団体に子どもを短時間預かってもらい、企業が持ち込んだ短時間就労の仕事をすることができる事業である。

○平成27年度一般会計当初予算

Q 八田窓口サービスセンターが所管する「八田地区かき・まいもん朝市開催事業」について、年々来客が増加しているため、駐車場が大変混雑している。今後、駐車場の確保も必要と考えるが、対策はあるか。

A 25年度までは、旧看護学校の跡地からシャトルバスを運行していたが、太陽光発電施設になってしまったため、26年度は、県免許センターの跡地を駐車場にして送迎したが、免許センター跡地の利用は流動的なので、今後改めて場所を検討する予定である。



海産物が並ぶ大盛況のかきまつり・まいもん朝市

Q みんなでまちづくり推進課が所管する「結婚相談事業」について、この事業の推進を要望してきたが、婚活イベントの支援の詳細は。

A お見合いは8回実施したが、結婚成立はまだ0組である。26年度協働事業として実施した婚活イベントでは、男女各15名の参加の内2組のペアが出来た。27年度は、協働事業として3件の婚活イベントを実施したい。

Q 市民活動センターが所管する「市民活動センター人材育成・研修事業」について、26年度は山梨県立大への委託料があったが、27年度の予算に計上がない。27年度のWAKAMONO大学の進め方は今年度のやり方を踏襲していくのか。

A 進め方については、あくまでも参加者の意向を尊重し方向付けを行なっていくなかで、今後も県立大学、YBSとも連携して進めていく。お金をかけずに、汗をかくことで人材育成につなげていき、WAKAMONO大学のメンバーの各方面での活躍を市の事業にもつなげていきたい。

Q 福祉総合相談課が所管する「災害見舞金支給事業」について、災害見舞金は空き家も対象になるか。また、火災情報の入手方法は。

A 居住している家屋のみ支給している。火災情報は消防本部より入手している。

Q 教育総務課が所管する「《新規》児童生徒系情報ネットワーク整備事業」について、整備するタブレット型端末のタイプと閲覧に対するセキュリティ及び家庭での正しい使い方の教育は。

A タブレットはアイパッドのようなタイプである。閲覧セキュリティガードは万全にすると共に家庭での使用方法についても間違いが発生しないように指導する。

Q 生涯学習課が所管する「放課後子ども教室推進事業」について、子どもに人気があるメニューなので、週に1度とか、中学生まで利用拡大できないか。

A 山梨学院大、県立大の学生ボランティアに来ていただき、夕方4時～5時の時間帯な

ので、今は月に1～2回が限度だが、昨年まで4箇所であったのを今年は5箇所の児童館で行う。

Q 文化財課が所管する「埋蔵文化財保存活用事業」について、情報発信ARは現在1ヵ所だが、増設の計画は。

A 27年度中に完熟農園に増設する予定である。

お熊野堤（おくまんどい）に設置されている情報発信ARマーカー。専用アプリを使用してスマートフォンのカメラでマーカーを写すと地面の下の遺跡などが画面を通して仮想的に見ることができる



○平成27年度一般会計予算

○平成27年度介護保険特別会計予算

○平成27年度居宅介護予防支援事業特別会計予算

以上の3案件については、反対討論および賛成討論がありました。

反対討論 個人番号制度、介護保険の改正、新学校給食センター建設、重度心身障害者医療費助成金窓口無料化廃止等に反対する立場から反対する。

賛成討論 本予算は骨格予算であり、また法律に基づく事業の予算である。その他も議会の議決を経て実施されている継続事業であり、本来、事業の執行に妥当な予算であるかが審議の対象であり、本予算は適正なものだと判断する。

採決 賛成多数で原案のとおり可決

その他の案件は、すべて全会一致で可決されました。

＝請願＝

○増穂商業高等学校の存続を求める意見書の提出を要請する請願書

異議なく全会一致で採択され、委員会発議で意見書を本会議に提出することとしました。

■ 常任委員会 委員長報告 (抜粋)

産業土木常任委員会

= 条例 =

○ 芦安山岳館条例の一部改正について

Q 今回の改正は、指定管理者制度による管理を廃止するとの理解でいいのか、また、今後の運営方針はどうか。

A ユネスコエコパークの登録に伴い、拠点施設として活用するため、市直営とする。今後は、所管を総合政策部・ユネスコエコパーク推進室に移管する。

○ 下水道条例の一部改正について

Q 上下水道料金の一括徴収について、所管課をまたいでいるが問題はないか。また、市民への周知徹底、並びに理解を得る方法は。

A 課題はあったが、連携し解決してきた。一括徴収に関する法的な事項についても問題ない。周知については、広報やホームページに掲載するとともに、8月の実施に向けて、丁寧に説明していく。

= 予算 =

○ 平成 26 年度一般会計補正予算 (第 8 号)

Q 農業振興課が所管する「被災農業者向け経営体育成支援事業 (復旧)」について、補助率は 90% であり、国 50%、県 20%、との説明だが、残りは。

A 市が 20% であり、個人負担は 10% である。

Q 観光商工課が所管する「山岳標識設置事業」について、ユネスコエコパーク登録により、エリア全体のデザインを関係市町村で統一化することだが、具体的な内容は。

A 3月中旬に会議を開き協議する予定であり、形と色は統一したい方向で考えている。さらにロゴマークを入れるかを協議中である。

ユネスコエコパーク登録に伴い、今後は拠点施設として活用される芦安山岳館

Q 農林土木課が所管する「農地農業用施設災害復旧事業」について、今回崩落のあった湯沢地区の現場付近で過去にも崩落があったが、その時は国の補助が 90% 以上あったと記憶しているが、今回はどうか。

A 前回の崩落は、「甚大災害」として国の補助率は 98% であった。今回は「甚大災害」には該当しない。現在決定している補助率は 65% だが今後引き上げられる可能性もある。

○ 平成 26 年度一般会計補正予算 (第 9 号)

Q 観光商工課が所管する「プレミアム振興券発行事業」について、換金に要する金融機関の手数料が 1 枚当たり 40 円とのことだが、金額が高いように感じる。どんな基準からの金額か。

A 以前は商工会で換金を行ったが、今回は数量が多いので金融機関で行うこととした。金額的には高いと感じているので、今後金融機関と交渉するが、20円から30円になるのではないかと思う。

Q 観光商工課が所管する南アルプスプレミアムツアー・旅行券発行事業について、すでに登山ツアーや果物狩りツアー等を実施している農家もあるが、今後市内農家に対しどう発信していくのか。また J A との連携は。

A この事業は宿泊を伴うことが条件となり、果物狩りだけでは対象とならない。J R や旅行会社等と連携した宿泊付きツアーを考えている。なお、本事業については、J A とは連携していない。



○平成 27 年度一般会計当初予算

Q 農業振興課が所管する「土地改良区運営支援事業」について、土地改良区を統合すべきと思うが考えは。

A 現在合併推進協議会を3月中に立ち上げる予定である。来年4月からの統合を目指している。

Q 農業振興課が所管する「ブルーベリー体験農園維持管理事業」について、地権者数と契約期間は。また、農園の北側は木の生育が遅いため、今まで土壌改良等の提案も行なってきた。長年にわたり何度も議論されてきた経過もあり、良い結果が出せないのであれば廃止すべきではないか。

A 地権者は6人であり、契約期間は残り2年間である。26年度の売上は100万円を超えており、JAの専門家に携わっていただいたことも成果の一つである。なお、この事業について再度、現地調査を求める要望が出された。

Q 農業振興課が所管する「農業振興活動支援事業」について、対象の団体と新規対象団体の事業内容は。

A コットンクラブ、シルクファーム、ハッピークラブ、山友会の4団体であり、新規対象であるハッピークラブは、焼き肉のたれやドレッシング、山友会は、山菜を栽培し加工食品として商品化する。

Q みどり自然課が所管する「国立公園PR事業」について、ヤマトイワナの保全活動の状況は。



遊漁者の理解が深まっているヤマトイワナの保全活動（中白根沢）

A 早川漁協の報告によると、昨年1月1日から、ヤマトイワナの保護・保全対策を盛り込んだ行使規則並びに遊漁規則に改正したため、遊漁者にとっては規制が加わる内容となったが、遊漁者の理解と協力を得て、昨年トラブルは1件もなく順調に活動ができた。

Q みどり自然課が所管する「希少動植物環境保全事業」について、絶滅危惧種や、希少な高山蝶等の保全手段として条例を制定することが必要ではないか。

A シーズン中はパトロールを実施し保全啓発運動を行いながら、市として調査・研究し、調査結果を集積しながら条例制定に向けて検討する。

○平成 27 年度白根簡易水道事業特別会計予算

Q 一般会計からの繰出金については、上水道に統合後はどうなるのか。

A 統合に向け、水道会計へ繰り出す白根簡易水道事業の元利償還金等について、財政行革課と協議している段階である。

○平成 27 年度自動車運送事業会計予算

Q 減価償却費が減っていることから車両の老朽化に伴う買い替えが予測されるが、基金の積み立ては行っているのか。

A 建設改良積立金に積み立てを行っている。

【意見】

安心・安全のため車両の整備は非常に大切である。目的をもった積み立てをすべきである。

当委員会に付託された 27 案件の審査結果

条例の一部改正案、補正予算案、当初予算案、請負契約の変更、並びに市道路線の認定について、慎重に審査した結果、原案のとおり可決するものと決しました。



子育て支援施策について

Q 平成 27 年度より子ども・子育て支援新制度がスタートする。新制度に伴って、認定子ども園や小規模保育等の充実が図られるが、子育て世代に対して保育環境の向上につながる本市の取り組みは。

A 子ども・子育て新制度は、急速な少子化や仕事と子育ての両立への負担など、さまざまな課題に対応していくため、4月から施行される。質の高い幼児期の教育・保育の総合的な提供や子育て相談・一時預かりの場を増やすなど地域の子育て支援の一層の充実、待機児童の解消等、子どもが減少傾向にある地域の状況に合わせた保育提供などを中心に取り組みが行われる。

今年度「子ども・子育て支援事業計画」を策定し、5年の期間の中で計画に沿って推進していく。

新制度スタートに向け、本市としては、教育と保育を一体的に行う、認定子ども園への移行を私立保育園1園が予定している。また、土曜保育の拡大や未満児保育の拡充等、実施に向けて準備を進めている。

子ども医療費無料化の拡大について

Q 以前より中学校3年生までの医療費無料化を提言してきたが、今回の市長説明で、子ども医療費について「峡中地区管内の市町と連携を取りながら、さらなる対象拡大に向けた検討を進めている」とあったが、どのように進めていく考えか。

A 去る1月15日、甲府市役所において、「第1回乳幼児医療費助成制度勉強会」が開催された。甲府市・昭和町・中央市・甲斐市・北杜市・南アルプス市の5市1町が、連携を取りなが

ら、乳幼児医療費の年齢拡大に向けた検討を行うことで、意思統一が図られた。今後、医療費の中学校3年生までの年齢拡大を目指していく。

教育支援センターについて

Q 昨年の9月議会において、教育支援センターの相談支援体制が不備ではないか。と指摘した際、今後、相談体制を検討していくとの答弁であったが、その後の対策は。

A 現在、教育支援センターには、2名の市単支援員を配置し、課題を抱えた10名程の生徒の指導に当たっている。現在の相談は簡単に解決できる内容が少なく、専門的知識や資格を持った方との連携も必要になっている。そのため、市独自で臨床心理士を配置し、複雑な案件についても対応できる体制で行っている。

9月議会の質問を受け、次年度は、生涯学習課に所属する青少年カウンセラーを相談窓口とし、相談内容によっては、本市の臨床心理士や県の専門機関につなぐ等の相談体制づくりの準備をしている。

今後とも、現状を踏まえ、適正な教育相談体制づくりに努めていきたい。

教育と保育を一体的に行なう認定子ども園
(マコト愛児園)



■その他の質問■

○いじめ防止に対する教師への教育について

○小・中学校の児童・生徒等に対するネット教育について



消防力の充実強化について

Q 昨年の9月議会で常備消防の増員を求めたのに対して、「常備消防人員適正配置計画」について検討を進めているとの答弁があった。計画検討の進捗状況は。

A 市民の安心安全を守るため、消防本部では、現行配備体制において、市職員定員適正化計画や財政状況を考慮する中で、2交代制勤務による各署所での緊急車両の乗り換えや、兼務運用を実施しているが、これまでの消防活動や救急活動において、生起する実態を真に鑑み、いかに対処すべきか、さらなる分析や調整を図る必要がある。そのため、実質的に可能な『常備消防人員適正配置計画』に基づいた体制を早期に構築すべく検討している。具体的には、「消防ポンプ自動車」への適正人員の配備として、現状の3名から4名への乗車を増員することにより、火災現場等での指揮が強化され、2線目消火ホースの延長が可能となるなど、より安全管理も含め強化される。

また、「高規格救急車」への人員の配備、専従化に向け増員や、署内に指導救命士を配することを検討している。

これらの人員配置を実現するためには、2交代制勤務を含めた多種多様な災害に対応できる消防力の充実強化に向け、さらに検討を加えていく。



多種多様な災害に対応できる消防力の充実強化に向け検討が行なわれている（写真：高規格救急車）

市内高校生への自衛隊募集の問題について

Q 市内の高校生の子を持つ保護者の方から、「うちの子のところへ自衛隊から募集通知が届いたが、どこで住所や名前を調べたのか」との相談を受け、昨年9月の総務文教常任委員会で質問したところ、総務部長から、「自衛隊への適齢者名簿の提出を行なっている」との答弁があった。この名簿は何名分で、それに該当する個人情報の内容は。

A 毎年12月頃に自衛隊山梨地方協力本部および山梨県総務部防災危機管理課より、自衛官募集業務に係わる適齢者情報の提供依頼があり、市内在住者で翌年度18歳を迎える方の氏名、住所、性別、生年月日の項目内容について、該当者名簿を提供している。適齢者として該当する者は毎年概ね、800名である。

Q 市が自衛隊に対して個人情報を提供している根拠法令はなにか。

本人の同意のない名簿提供は、中止すべきと考えるが、市の考えは。

A 根拠法令については、自衛隊法第97条の規定に基づく法定受託事務として、自衛官の募集事務の一部を行うこととしており、また、自衛隊法施行令第120条の規定で防衛大臣は、「自衛官又は自衛官候補生の募集に関し必要があると認めるときは、都道府県知事又は市町村長に対し、必要な報告又は資料の提供を求めることができる」としている。今後も依頼があれば情報提供を行っていく考えである。

■その他の質問■

○水道管の耐震化促進について



リニア中央新幹線について

Q 甲西地区の農村環境改善センターで開催されたリニア中央新幹線の事業説明会が大荒れになった。沿線の住民の気持ちを無視していることや相次ぐ懸念に「意義をご理解いただき計画を進めたい」と答えるだけであった。これでは「ハンコなんか押さないよ」の意見がでるのは当たり前だと感じた。県は、用地取得にたずさわらうのだが、市はどのように関わっていくのか。

A 今後、更に詳細で明確なルートが示されると、要望等がさらに多くなると予想される。市民の疑念や心配が少しでも払拭できるよう、市民の目線に立って、県及びJR東海に強く要望していく。

うかの検討を自治体に求め、統合が困難な場合は、小規模のメリットを最大限にいかす方策を積極的に検討、実施する必要があるとしている。市教育委員会の考えは。

A 学校の統廃合は考えていない。市では、小規模校であることのメリットを最大限にいかした方策として、檜形西小学校では、「緑の少年少女隊」を組織し、植樹祭への参加、学校林の除草刈り等の活動をしている。芦安小中学校では、社会性を養う教育や人間関係の構築などの点で、デメリットがあるので、コミュニケーション能力の育成を目指し、英会話科の新設を行い、生活全体のコミュニケーション能力が得られるよう取り組んでいる。

地域振興について

Q 環状線や中部横断道の開通により南アルプスインター周辺は、東は京浜、南は静岡・中京・阪神、北は長野・新潟方面への交差点である。要するに交通の要所になるため、地域の活性化と雇用促進のためにも物流拠点の誘致を進める考えがあるか。

A 県物流対策研究会の報告書では、交通アクセスの良さや労働力の確保の容易さなどから、市の東部が、物流施設の立地に適した場所であると報告されている。「山梨県物流施設誘致連絡会議」を活用しながら誘致に向け取り組みたいと考えている。

教育関係について

Q 1学年1学級の公立小中学校の統廃合検討を促す手引書を文科省が公表した。一定の方向に誘導するものではないが、統廃合するかど

Q 新学校給食センターは、国の補助も確定せず、いつ建設できるのか心配をしている。他にも心配なのが、国の「学校給食摂取基準」に対応をしているが、市独自の「学校給食衛生基準」「給食用材料調達事務要綱」「給食指導手引き」がないことである。これでは食の安全・給食費の安価・食育などにおいて不安である。今後の建設計画と各種の基準等の策定は。

A 新学校給食センター建設については、平成26年度学校施設環境改善交付金が不採択となったため、『交付金の採択があるまで延期』の決定をした。基準については、新学校給食センター稼働に向け「衛生管理・調理マニュアル」と、地産地消の推進と透明性のある物資調達が行なえるよう「調達に関する要綱」の策定を計画している。



緑の少年少女隊の活動の様子（北伊奈ヶ湖周辺）

「ひとにやさしいソリニアフリーのまちづくり」について

齊藤 博明 議員
(公明党)



Q バリアフリーのまちづくりを進めていくうえで最も重要なことは、心や意識の醸成であり、「おもてなしのまち」を創造していくために欠かすことはできない。

心のバリアフリー構築のため、本市が意識して取り組んでいること、また今後推進していくとする事業や施策の考えは。

A 本市における現在の取り組みは、人権擁護委員会活動、保護司を中心とした「社会を明るくする運動」、市民活動フェスタなどが挙げられる。また、学校においてもあいさつ運動や、車いすや盲人マスクによる体験授業など、学習の中にも取り入れられている。

今後については、基本目標として「誰にでも役割や居場所がある地域づくり」、「お互いが認め合い、支え合う地域づくり」など、市民の主体的参画をいただく中で計画した「地域福祉計画」に基づき、目に見えるバリア、目に見えない心のバリアをなくし「ともに生き、支えあう地域づくり」を推進することにより、市民や観光客の方が、高齢者、障がい者、外国人などの区分なく、安全で安心な社会生活や観光を楽しむことができる、「おもてなしのまちづくり」に結びついていくことになると考える。それは自然と人が共生する、豊かなまちづくりを目指すユネスコエコパークの理念や、市民憲章にもつながるものと確信している。

小笠原小学校で行なわれた、盲人マスク体験授業の様子



■その他の質問■

○「手話言語条例」の制定について

資源回収センターの拡充について

早田 記史 議員
(日本共産党南アルプス市議団)



Q 平成 25 年 4 月に南部、8 月に北部を開設したが、現在の運営状況は。

A 南部、北部の資源回収センターについて、両センターとも、1 日当たり 140 台を超える市民の方々が利用している。なお、可燃・不燃粗大・有料ごみの他にも「小型家電リサイクル法」に基づく廃小型家電なども収集しており、大変好評をいただいている。

市としても、不燃ごみや不燃粗大ごみなど、今までは、廃棄物として処理していた物が、有価物として対処することができ、財源の確保にもつながっていると感じている。

Q 市民の利便性の向上や更なる利用促進のため、仮称、中部資源センターの建設を求めるが考えは。

A 新たな資源回収センターの設置については、「第二次一般廃棄物処理基本計画」において、資源回収施設の充実を図るために、市内中心部への設置を検討していくこととしている。

また、市民を代表する委員の方々で構成する生活環境保全検討委員会において、候補地の選定や収集形態の内容などの検討を進めている。新年度において内容の精査を行い、さらなる利便性の向上とごみの減量化を鑑み、早期の開設を目指していきたいと考えている。



自主財源の確保にも繋がっている資源回収センター（北部）

■その他の質問■

○子ども子育て支援新制度について

○介護用品購入費助成事業の拡充について

○市内道路のセンターラインが消えている問題の早急な改善について



若者が輝くまちづくり について

向山 敏宏 議員
(新生改革クラブ)

Q 市内には、既に若者達がまちづくりに関わる団体として、南アルプス青年会議所（JC）や商工会青年部、農業後継者「若こま会」などがある。

今後は、WAKAMONO 大学に集まった若者達と既存の団体との連携が大切だと考えるが、市の考えは。

A 市内には、南アルプス青年会議所や商工会青年部、若こま会、あるいは子育てママのグループなど、多彩な団体があり、これまでも市の施策と連携し、さまざまな場面で力を発揮していただいている。

WAKAMONO 大学に学んだ若者たちと既存のグループとの連携はとても大切なことと考えている。今回、WAKAMONO 大学へは、それぞれの団体にも所属している方達も、多く参加している。これからもさらに連携が進むものと期待している。

3月8日に開催されるファミリーフェスタと市民活動フェスタも、子育てママグループや、JC、チーム芦安若人、WAKAMONO 大学有志等が、連携して取り組んでいる。

今後も、多様な若者達が集まりつながれる場をつくり、連携して行われる取り組みについて、活発に活動できるよう、支援していきたいと考えている。様々な若者団体が、それぞれの役割や個性を尊重しつつ、ゆるやかにつながり、何かの機会では、連携し協力し合う、そんな「若者が元気なまちづくり」を進めていきたいと考えている。



様々なアイデアを発表する
WAKAMONO大学の参加者



子育て支援対策 について

中込 恵子 議員
(一期会)

Q 土日、祝日保育について、どのような対策を実施していくか、市の考えは。

A 現在、大明保育所とポッポの家が土曜日の1日保育、さくらんぼ保育園が第1と第3土曜日に1日保育を実施している。公立12保育所、および私立保育園は、半日の土曜保育を実施している。

4月以降は、市内の全ての保育所において、最大で朝7時30分から、夕方6時30分までの11時間の土曜保育を実施していく。

日・祝日保育については、利用希望も少ないため、実施する計画はない。

Q 市内18の放課後児童クラブを視察したが、定員の2倍を超える児童数の施設も多く、ランドセル入れも足りない、外遊びが難しい、体調が悪い児童を休ませるスペースが無いなど、改善の必要に迫られていた。

地元の公民館やJAの空き施設など、新設なくとも利用できそうな場所、また、児童が下校した後は空いている学校の教室利用を、早急に検討すべきと考えるが、実施に向けての計画は。

A 現状の放課後児童クラブの状況は把握しており、さらに対象が小学校6年生までと拡大されたので、常に公共施設や学校施設の利用について、検討している。

JA施設については、今後JAとも検討を重ね、地元の公民館などは、公共施設再配置方針を踏まえながら、順次整備・改善を図っていく考えである。



土曜日もお友達と一緒にお昼を楽しむ園児たち
(巨摩保育所)

清良平の整備 について



清水 重仁 議員
(一期会)

Q 第2次総合計画では、魅力ある観光地として確立するため、整備の方向性や宣伝方法などについて、検討していくことが必要とあるが、清良平保全対策検討委員会の方向性と市の考えは。

A 今年度より、清良平の自然環境を把握するとともに、その適正な保護、保全に向けた意見を聴取するため、清良平保全対策検討会を設置し、現地視察を含めて2回の検討会を開催してきた。

市では、総合計画等を鑑み、清良平の保全対策の基本方針を「守る」「活かす」「交わる」とし、この3つの柱を中心に、楽しみながら自然とふれあう場づくりを進めていくことを検討会に示している。

検討会の活動と深く関わる「守る」については、美しい森林や河川、希少種等を保護・保全し、将来へ継承することをいい、2つめの「活かす」については、自然遊歩道や案内表示等を設置し、訪れる人が安全に自然や歴史を学べるような整備を進め、3つめの「交わる」については、自然観察会、花育や緑育、木育活動を通して訪れる人が、交流できる体制を整える。また、自然や歴史、文化に見られる特色ある地域資源を共有するとともに、観光資源としてエコツーリズムの推進を図ることを目指していく。現状の整備としては、作業道兼自然遊歩道をさらに延長し、白樺平、御殿庭を經由し、元滝まで周遊する遊歩道を計画している。



保全対策活動の一環として
クリンソウの株分け作業を
行う（清良平）

■その他の質問■

○雪害の復旧状況について

空き家対策について



飯野 久 議員
(一期会)

Q 市内に空き家が増加していることから、その実態を調査しているとのことだが、空き家対策については、その調査結果を分析、検討し、空き家対策特別措置法施行を踏まえた中で、整合性をとりつつ、かつ、業務推進体制を確立したうえで、空き家対策条例を制定し、施策を講じるべきと考えるが、市の考えは。

A 空き家増加に憂慮し、またその影響が多様性に富み、携わる所管部署も多岐であることから、その対策を有機的に講ずべく、まずは、建築住宅課を窓口とし、それぞれの所管課・室だけでなく、関係部局との連携を図り、空き家の利活用に対する要望等に迅速に対応できる体制の整備を図っていく考えである。

その施策については、強制力の必要性もあるので、空き家対策特別措置法によるガイドラインが5月に提示されることとなっていることから、具体的には、その後の実行となるが、待たずしてできることから着手していく。

空き家対策条例については、空き家対策特別措置法を踏まえ、また、市の状況にあった適切な条例を制定する方向で考えている。

【要望】

空き家対策は耕作放棄地対策に通ずるので万全な体制で臨んで欲しい。

空き家対策の総合窓口 建築住宅課

各課の業務

・建築住宅課
国・県との対応に関すること
空き家の改修、除却等に関すること

・環境課
空き家の雑草、害虫等の環境問題に関すること

・みんなでまちづくり推進課
空き家の苦情相談、自治会対応等に関すること

・防災危機管理室
空き家の防災に関すること

・消防本部 予防課
空き家の火災予防に関すること

新生改革クラブ

● 会派のメンバー

代表：深澤 米男、内池 虎雄、向山 敏宏、
西野 浩蔵、石川 壽



名張市亀井市長との対談の様子

【視察の目的】

私たち会派は、政務活動費を有効に活用するために常に市の行財政改革と将来像を描きながら視察地を選定し、議会や首長及び各部署との意見や情報交換と現地視察を目的とし、視察後は、会派で検討し議会等で市側へ提言をして成果をあげている。

【視察の成果（内容）】

①愛知県半田市（H26.11.17）

半田市では、道路の陥没等の地域課題の解決に向けて、次のような課題があった。

市民側・市役所の開庁時間中しか連絡ができない。

- ・どこに連絡をしていいか連絡先が分からない。など

行政側・電話では、場所と状況が把握しづらい

- ・道路パトロール等では回りきれない。など

そこで、スマートフォンを用いて、正確に地域課題を投稿し効率良く状況を把握し、対応状況と解決済み写真を掲載する事業を始めた。行政の透明性を高めた中で、市民と市が情報を共有して迅速に課題解決することで、市民も自分のレポートにより、街が改善され、地域への貢献度が実感でき、区長の煩雑さも解消されたことは素晴らしい取り組みであると感じている。

②三重県名張市（H26.11.18）

地域づくり協議会や地域予算制度など都市分権を先行する名張市。急速な高齢化に向け、どのような戦略を描くのか。福祉の理想郷を目指す亀井市長さんに直接政策の話聞き懇談をした。

平成14年に「財政非常事態宣言」が出され、財政再建に取り組んだ。補助金行政が市民を動かしているのではなく、「市民主権の街づくり」を掲げ、補助金を廃止して、地域が使い道を決める「ゆめづくり地域交付金」に移行した。福祉の理想郷とは、支えあい助け合う共助・互助の社会である。高齢者の労働意欲も高い。農業の6次産業化で、元気な高齢者に就労していただき、地域の活性化につなげ、高齢者が担う事業を創出し、生涯現役で、生きがいのある生活を送っていただくねらいがある。

健康づくりでは、医療費の伸びが著しく検診率が低いことから、生涯学習・スポーツ、健康食など総合的に取り組み、特に生活習慣病予防に重点を置いた。がん検診の無料化や特定検診の自己負担金の減額、身近な地域での検診を推進するなど施策を実施した。これで、名張市の健康寿命が伸びた。最後まで元気で“びんびんころり”が理想。

子どもセンターを開設し0歳から18歳まで保健・医療・保育・教育の関係機関が連携し総合的に途切れない支援を行なう。3人目が出産できる環境をつくること。婚活事業では結婚、住居、妊娠、出産、育児に関するサポートを切れ目なく行なっていくことが重要である。

③東京都立川市（H27.2.13）

学校給食共同調理場を視察した。衛生基準・食材調達要綱・給食指導手引きなど厳しい基準を設け、安心・安全な給食を提供している。施設は見学コースも充実し学習もできるものであった。

【市への提言】

①半田市視察から、スマートフォン導入についての質問に、迅速な対応と危機回避につながる「有効なシステム」なので検討していくと回答。

②名張市視察から以下の質問を行い、答弁を得た。

(1)検診率向上については、広報誌・HPの他、愛育会・食推の方々等が中心になって、健康づくりの検診等の啓蒙をお願いし向上させたい。

(2)健康寿命については、疾病予防・健康増進・介護予防の事業により、平均寿命と健康寿命の差を短縮したい。本市の死因は脳疾患・心臓病などの生活習慣病が多いので、特段に力を入れていく。

③学校給食の質問で、本市にはない「衛生管理・調理マニュアル」「食材調達要綱」の策定を計画していきたい。

【総括】

名張市の亀井利克市長と直接対談できたことは今までにない視察であった。今後も視察を有効に行い、市への提言を含め成果をあげていきます。

かがやき 21

●会派のメンバー

代表：名取 常雄、
清水 実、小林 敏徳、花輪 進



水戸市での視察研修の様子

【視察の目的】

①観光交流拠点施設「好文 café」の整備について

本市でも、インターチェンジ周辺に、農業6次化拠点として「南アルプス完熟農園」を建設中であり、本年6月のオープンに向けて進行している。

茨城県水戸市でも「偕楽園」や「千波湖」に市民や観光客が訪れても交流拠点が無いので「好文 café」の建設を行なったとのことであり、本市の「南アルプス完熟農園」整備背景と類似点も多いことから視察を行なった。

②なめがた食菜マーケット会議運営について

「南アルプス完熟農園」においても農産物の販売等を行なうので、「食菜マーケット会議」とはどのような内容・取り組みなのか、完熟農園運営の参考として視察を行なった。

【視察の成果（内容）】

①茨城県水戸市（H27.2.16）

千波湖周辺地区は、多くの市民や観光客が集い賑わいや憩いの場となっているが、飲食や売店、休憩施設が不足していたために複合施設として「好文 café」を建設した。確かに、市民や観光客で賑わっていたが、売店、飲食という点では、期待していたほど大規模な施設ではなかった。

複合施設を建設したとのこと、期待していた利用者数は、年間4万人とのことである。千波湖周辺はジョギングコースとして、多くの市民に利用されているものの、足を止め、飲食をしていこうという人は見当たらなかった。ジョギングをしている人は、ジョギング中に飲食をする傾向にないことを当局は予想できなかったのか、非常に疑問が残った。

②茨城県行方市（H27.2.17）

この事業の目的は、行方市の農林水産物を始めとする地域資源を最大限にPRし、ブランド戦略を展開しながら知名度の向上を図り、市の産業活性化を目指すものである。

意欲的な農業者や水産業者を中心に販売促進体制を整備し観光産業や商工会等と連携して、会議を進めていくものであった。

【市への提言】

①農業6次化拠点や観光施設等建設する場合は、机の上の議論や計算だけではうまくいかないと言う事である。実際に現場に足を運んで、周りの環境や人間模様も観察し、あらゆる角度から検討し、事業に取り掛かるべきであり、今後もその点も踏まえ、会派として、積極的に提言、助言していく。

②「南アルプス完熟農園」がオープンするが、その中で販売する製品に関しては、出品する生産者と綿密に打合せをして、運営者側に過度の負担がかからないようにすべきである。安易な妥協は結局、長続きしないように思う。多くのお客を取り入れる工夫をしなければならぬ。

これまでの運営形態に捉われることなく、新たな運営方法を確立するなかで、待つよりは攻めの経営が望まれる。

【総括】

①私たちが想像し期待して行った視察以前のイメージと、現実のギャップに驚きを感じた。市民と観光客が楽しめる多様な機能を持った複合施設として、規模や内容の充実を期待し視察に行ったが、個人が経営するくらいの規模と利用者が年間4万人と聞いて、本当に必要な施設なのかと疑問符を打った。

②「なめがた食菜マーケット会議」は、行方市内で定期的に農産物生産者や水産業者が、協同でマーケットを開催し、多くの市民や観光客で賑わっているのを想定して視察に行ったが、現状は、行方市内よりも、他の市町村で開催しているイベントへの参加が多く、「なめがた食菜マーケット会議」を設立したがために、職員がイベントに同行する機会が増え、負担増となってしまった。生産者の協力体制の充実も必要ではないか。との意見も聞いた。継続していくには、どのようにしていくことが良いか検討課題としていた。

どのような事業においても最初は盛り上がるが継続していくのが難しいと感じた。

■ 請願・意見書

「増穂商業高等学校の存続を求める意見書の提出に関する請願書」（請願者：県立増穂商業高等学校存続委員会）の採択に伴い、意見書を関係機関に提出しました。

増穂商業高等学校の存続を求める意見書

意見書趣旨

少子化が進む中で高校再編の必要性は理解するものの、増穂商業高校はこれまで県立唯一の商業高校として、山梨県における商業教育の中心的存在となっており、地域の要請に応えられるスペシャリストの人材育成の場としての役割を担ってきています。全国においても、全ての都道府県で商業専門学校を設置しており、工業や農業などと同様に専門学科高校としての商業教育は必要不可欠なものであります。

また、増穂商業高校在校生の54.5%は峡南地域以外に居住する生徒であり、特に南アルプス市在住の生徒は42.4%と多く、過去においては小笠原学区として区分されていたことなどの歴史的背景や公共交通機関の利便性、地理的要件を総合的に判断した場合、峡南地域の高校として再編計画を進めるのは多くの問題点があります。

要望事項

増穂商業高等学校を商業専門学校として存続させ、山梨県における商業教育の中核機関としての役割をさらに充実させるとともに、国際化、情報化が進む中、地域産業が求めるスペシャリストの育成や商業分野での進学志向の要求にも応えられるなど、山梨県における中等教育機関としての商業専門教育が全国規模に堅持されることを求める。

提出先 県知事、県教育委員長、県教育長、
高校教育課新しい学校づくり推進室長

■ 平成26年度の他県・市からの視察状況

南アルプス市議会では、各種事業について、他県・市議会関係者の皆さまからの行政視察の受入を行なっています。平成26年度は、下表のとおり、全国から7団体の議会議員の方々が南アルプス市が現在行なっている各種事業の内容などについて視察されました。

視察受入日	自治体名称	団体名称	視察人数(人)	行政視察内容	事業所管課・室
5月7日	三重県 伊勢市議会	公明党	1	食のセーフティーネット創造事業について	福祉総合相談課
7月23日	埼玉県 埼玉県議会	環境農林委員会	17	6次産業化について	秘書課 農業振興課
7月29日	鹿児島県 鹿屋市議会	産業建設委員会	8	6次化事業について（基本構想、特区）	政策推進課
8月5日	静岡県 菊川市議会	総務建設委員会	12	商工会と行政の協力による 消防団サポート店事業について	消防本部 消防課
8月18日	長野県 伊那市議会	総務委員会	10	南アルプス世界遺産自然遺産登録 推進事業について	ユネスコエコパーク 推進室
10月20日	岐阜県 中津川市役所	地域を考える会	4	農林業6次化ネットワーク拠点整備事業について 遊休農地対策取り組み農地の現地視察	政策推進課 農業振興課
10月21日	千葉県 東金市議会	議会運営委員会	11	議会改革（議会改革への取り組み）について	議会事務局

あなたの「議会に対して」の意見を議会だよりで発表してみませんか。

南アルプス市議会は、「開かれた議会」をテーマとした多くの活動を実施しています。その一例として、本議会以外にも各常任委員会や政務活動報告会などを傍聴していただけるよう、広く一般公開しています。

また、今年は小学校区を単位とした「市民と議員との懇談会」を自治会の協力により開催し、議会報告会とともに、多くの方々の意見もいただいています。

さらに、これらの情報を議会だよりに掲載しますので、お読みになった感想や市議会に対する率直な意見等をお寄せください。

【募集要項】

- 市議会に対する意見や議会だよりの感想等は、400字以内にまとめてください。特に様式はありませんので、議会事務局がお近くの議員にお気軽にお渡しください。(メールやファックスでの受付可)

- 「市長への手紙」とは異なりますので、市の事業や議会からの回答を必要とする質問事項、さらには、議員個人や特定の会派等を誹謗中傷するものについては、お受けできません。あらかじめご了承ください。

- 提出していただいた意見や感想等については、返却できません。また、議会だより編集委員会において協議を行い、建設的なものについては、議会だよりに紹介(掲載)させていただきます。なお、連絡は、掲載が決まった方のみとさせていただきます。

【提出先】

〒400-0395 小笠原376
南アルプス市議会事務局 宛て
FAX.055-282-6459
e-mail : gikai@city.minami-alps.lg.jp

? 議会だより クイズ!

市議会だより(第48号)を読んでこれから出題するクイズに挑戦してみよう!

★空欄〇〇〇に適切な言葉を入れてください。

ヒントは代表質問・一般質問の中にあります。

- Q1 子ども・子育て支援新制度スタートに向けて「子ども・〇〇〇支援事業計画」を策定。
[ヒントは10ページ]
- Q2 多種多様な災害に対応できる〇〇〇の充実強化。
[ヒントは11ページ]
- Q3 櫛形西小学校の「〇の少年少女隊」
[ヒントは12ページ]
- Q4 ひとにやさしい「〇のバリアフリー」
[ヒントは13ページ]
- Q5 廃棄物として処理していた物が〇〇〇として対処することができる。
[ヒントは13ページ]

- Q6 若者が集まり繋がる場「WA〇〇MONO大学」
[ヒントは14ページ]
- Q7 放課後児童クラブの対象は小学校〇年生までと拡大。
[ヒントは14ページ]
- Q8 清良平保全対策の基本方針は〇つの柱が中心。
[ヒントは15ページ]
- Q9 市内に〇き家が増加している。
[ヒントは15ページ]

★応募方法

ハガキに「答え・住所・氏名・年齢」を明記の上、ご応募ください。FAX・メールでもご応募できます。

正解者多数の場合は抽選で50名の方に春仙美術館鑑賞券(ペア)をお送りいたします。なお、当選者の発表は賞品の発送をもって代えさせていただきます。

★締め切り 平成27年5月31日必着

★あて先 〒400-0395 小笠原376
南アルプス市役所 議会事務局 宛
FAX.055-282-6459
e-mail : gikai@city.minami-alps.lg.jp

*個人情報の取扱いについて
ご記入いただきました個人情報は賞品発送の目的以外には利用いたしません

議会活動は、いつでも傍聴できます

南アルプス市議会では、市民の皆様の傍聴につきまして、本会議以外や各常任委員会、各会派の活動報告会など、あらゆる議会活動を公開しています。

市議会のホームページや身近な議員から、議会運営に関する情報を得て議会活動を傍聴しませんか。

市議会定例会のようすは各ケーブルテレビ局の行政番組でも見るすることができます。放送予定詳細につきましてもホームページなどでお知らせしていますので、ぜひご覧ください。

また、南アルプス市議会では、市政に関する疑問や意見を伺う機会として、定期的に小学校区単位で「市民と議員の懇談会」を開催しています。議員とのダイレクトな意見交換の機会として、懇談会へのご参加もお待ちしています。



定例会の審議風景



市民と議員との懇談会の様子（豊小学校区）

新しく市議会議員になられた2人を紹介します

- 4月26日執行の市議会議員補欠選挙において、次の方々が当選されました。なお、任期は、平成28年11月27日までです。

かさい まさひろ
河西 正廣 (67歳)

住 所：藤田 507 番地
電話番号：283-3841
党 派：無所属
所属会派：かがやき 21



やざき としひで
矢崎 俊秀 (68歳)

住 所：落合 333 番地
電話番号：283-4116
党 派：無所属
所属会派：市民の会



編集後記

「市民一人ひとりが観光大使に」

春から初夏の季節。観光シーズンが到来し、市民の皆さんも観光に出掛ける機会が多くなるでしょう。その際は、何処に行こうかと事前に調査・研究をして場所を選定すると思います。その時に手元に情報が多ければ多いほど役に立ちます。

旅先で感じることは、自然等が素晴らしい我が市にもたくさんの方が訪れてくれることを望むと思っています。そうするには、旅の先々で、南アルプス市をPRすることが重要です。

では、どうすればPR出来るかを考えた時、三つのことが考えられます。一つ目は、旅行先で出会う人に南アルプス市を地声で語ることです。二つ目は、市のパンフレットを出会う人に差し出し説明することです。三つ目は、宿泊施設や売店及び観光案内所に市のパンフレットを置いてもらうことです。

南アルプス市に住んでいることに誇りを持ち、「市民一人ひとりが観光大使になり市をPRしましょう」



議会だより編集委員会

委員長	石川 壽
副委員長	清水 重仁
委員	早田 記史
委員	小池 伸吾
委員	齊藤 敏徳
委員	小林 仲二
委員	浅野 虎雄
委員	内池 虎雄